



平成 28 年 11 月 9 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 エ ナ リ ス
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 林 昌 宏
 (コード番号：6079 東証マザーズ)
 問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション課 白 土 朋 之
 (TEL. 03-5284-8326)

特別損失の計上及び通期連結業績予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 12 月期第 3 四半期連結累計期間（平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日）において、下記の通り特別損失を計上することとなりましたので、お知らせいたします。また、本年 2 月 12 日付にて開示しました、平成 28 年 12 月期連結業績予想を下記の通り修正しましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上

(1) 北茨城発電所におけるバイオディーゼル発電機の故障に関する一部除却損計上

当社グループの北茨城発電所において、バイオディーゼル発電機 1 台の重故障により損傷した設備の一部を固定資産除去損（34,500 千円）として特別損失に計上いたします。

(2) 過年度に売却済の太陽光発電所施設における泥水流出抑制対策造成工事の損失計上

当社グループが既に売却した太陽光発電所施設において、将来の災害による瑕疵担保責任の販売契約に基づく補償として泥水流出抑制対策造成工事が必要となったことから、その工事費用を瑕疵補修損失（168,150 千円）として特別損失に計上いたします。

(3) 資本業務提携関連費用（アドバイザー報酬・弁護士費用等）の計上

本年 8 月 10 日付にて開示しましたとおり、当社は KDDI 株式会社（以下、KDDI）と資本提携契約及び業務提携契約を締結しましたが、その契約締結に伴う費用を資本業務提携関連費用（68,349 千円）として特別損失に計上いたします。

2. 平成 28 年 12 月期連結業績予想値の修正

(平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日)

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益	1 株当たり 当期純利益
前回発表予想 (A)	54,918	666	362	304	6 円 31 銭
今回発表予想 (B)	58,168	565	141	△230	△4 円 77 銭
増減額 (B - A)	3,250	△102	△220	△533	
増減率 (%)	5.9	△15.3	△60.9	—	
(ご参考) 前期実績 (平成 27 年 12 月期)	65,606	△1,561	△1,757	△2,644	△54 円 88 銭

3. 通期連結業績予想の修正理由

(1) 売上高

本年1月の「電力の小売営業に関する指針」（経済産業省）の制定により、本年4月より主力サービスの電力代理購入サービスのスキームを変更しました（エネルギーエージェントサービスに名称も変更）。従来の電力代理購入サービスでは、需要家と当社間で電力代理購入契約を結び、当社が一般電気事業者やPPSと電力供給契約を締結することで、需要家への電力供給を当社が一括管理しておりました。

スキーム変更後は、電力供給契約の主体は小売電気事業者と需要家となり、当社は需要家のエージェントとして、小売電気事業者との料金交渉や料金請求等を取りまとめて行います。従来の電力代理購入サービスでは、当社が電力を仕入れて需要家に販売するため、それぞれ「売上原価」と「売上高」として計上し、その差額が当社の利益となっております。他方、エネルギーエージェントサービスでは、小売電気事業者との料金交渉や料金請求等の手数料を「売上高」として計上します（売上原価の計上がない）が、従来の代理購入サービスと利益面での違いはありません。当初の予想では、電力代理購入サービスからエネルギーエージェントサービスへの切替（契約更新）は、本年4月以降順次進む計画でしたが、電力会社の調整の遅れ等により、代理購入サービスでの契約更新が予想以上に多く発生したことから、売上高を若干上方へ修正いたします。

(2) 営業利益、経常利益

営業利益は、電力代理購入サービスにおいて、夏場の天候にかかる電力需要の変動等による調達電力の価格高騰により売上原価が上昇したこと、第4四半期に発生する代理購入サービスの需要家の解約等の影響、更にはコーポレートガバナンスの見直し等の内部管理体制の改善強化の取り組みのための外部コンサルタント費用や人員不足を補うための外注費用等、販売費及び一般管理費の増加の影響により下方修正いたします。

また、本年5月10日付「営業外費用および特別損失の計上に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、平成28年12月期第1四半期において、総額53億円のコミットメントライン契約の設定に伴う手数料（159百万円）や、仮差押不動産の評価損として貸倒引当金繰入額（90百万円）を営業外費用として計上いたしました。

営業利益の想定以上の減少により、これらの営業外費用の発生を補うことができなくなったため、経常利益も下方修正いたします。

(3) 親会社株主に帰属する当期純利益

上記1. 特別損失の計上に記載の通り、平成28年12月期第3四半期におきまして、特別損失を計上いたしました。（2）に記載の営業利益、経常利益の減少に加え、この特別損失計上の影響により、親会社株主に帰属する当期純利益は、△230百万円と当初の予想値（304百万円）を大きく下回る見込みとなりました。

なお、今回の業績予想の修正には見込んでおりませんが、現在、北茨城発電所において予備用発電機の一部が故障しており、これらの発電機の修繕策を今後検討する必要があります。修繕策の内容次第では、減損損失を計上する可能性があります。

また、平成28年12月期第1四半期において、特別損失に計上しております、金融庁からの納付命令による課徴金（既に納付済）は、平成27年8月6日付「前代表取締役社長及び前取締役会長との合意について」にて開示しましたとおり、課徴金相当額を元社長の池田氏と元会長の久保氏が補填することになっております。今回の業績予想の修正には、当該金額が補填されること（第4四半期において特別利益として計上）を見込んでおりますが、今期中に補填が実現されない場合は、当期純損失が拡大する可能性があります。

4. 事業の今後の取り組み

当社は、本年8月10日付にてKDDIと資本提携及び業務提携契約を締結いたしました。本業務提携により、当社の持つ電力の需給管理オペレーションのノウハウや電気の安定供給体制に、

KDDI の持つ顧客基盤、販売チャネル等のリソース、ノウハウを融合し、エネルギーと情報が融合したエネルギー情報サービスの企画・運営を共同で行います。これにより KDDI の電力事業の拡大と当社のエネルギーマネジメント事業における業務代行サービスやパワーマーケティング事業における電力卸取引サービスの一層の成長を図ってまいります。更に、本年 10 月 26 日付にて開示しましたとおり、本資本提携により代表取締役社長を含む 3 名の取締役を KDDI より迎え入れ、新しい役員体制でスタートしております。

また、本年 9 月 24 日付にて株式会社東京証券取引所より当社株式の特設注意市場銘柄および監理銘柄（審査中）の指定が解除されました。当該指定により株主、投資家及び取引先の皆様をはじめ、市場関係者並びにステークホルダーの皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしました。当社は、今後も再発防止に尽力し、皆様のご期待に添えますよう内部管理体制の更なる改善、強化を図ってまいります。

(注)業績予想につきましては、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

以上